

# 大学生まで拡大します 子育て支援医療費等還元事業

子育て支援医療費等還元事業は、子どもが病気やけがで通院・入院した際に負担した医療費自己負担分をポイント化し、町内で使える「お買物券」と交換できる事業です。

これまで対象は高校生以下の子どもがいる世帯でしたが、4月受診分より対象を大学生以下の子どもがいる世帯に拡大します。

この制度での大学生とは、大学や短大、専門学校など、学校教育法で規定する学校へ通学する、22歳以下の子ども（22歳到達後、最初の3月31日まで）です。予備校や職業訓練校などの各種学校へ通学する子どもは対象になりません。

なお、大学生であることを確認するため、年度の最初の申請時に在学証明書または学生証を提示していただきます。

■問い合わせ／役場住民課年金保険係（1階②番窓口☎内線125）



# 平成31年4月から 保育園・幼稚園の保育料 全面無料化を実施します

本町では、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援や教育の充実を図るため、平成31年4月から町立保育園（へき地保育所含む）・幼稚園の保育料の全面無料化を実施します。

この無料化は、通常の保育時間だけではなく、一時保育、早朝・延長保育を含めた全てが無料化となります。（ただし、無料化の対象は標茶町民に限ります）

町外の保育園に通う場合（広域入所）でも無料化の対象になりますが、町外の保育園の一時保育を利用する場合は保護者の負担となります。



## 標茶町子育て応援給付金 終了のお知らせ

本町では平成27年度より4年間、1歳から就学前の児童を養育する子育て世帯に対して、経済的負担の軽減と活力ある町づくりのために、対象児童1人につき3万円を支給してきましたが、全面無料化にかかる財源の一部を賄うために、子育て応援給付金の支給は平成30年度をもって終了することとなりました。ご理解をお願いします。

### ■問い合わせ／

- ・保育料、子育て応援給付金に関する事…役場保健福祉課児童福祉係（1階⑤番窓口☎内線134）
- ・幼稚園保育料に関する事…教育委員会管理課学校教育係（☎485-2111内線285）